

ビジネスと人権NAPと救済へのアクセス

日弁連 国際人権問題委員会
弁護士・NY州弁護士

大村 恵 実

日本弁護士連合会の関与

- NAP作業部会、諮問委員会の構成員
- 意見書、会長声明の公表
- ステークホルダー間の懇談会を共催
- 報告会を共催

弁護士関与

- リスクマネジメントにかかるアドバイス
- 人権方針、就業規則等の社内ルールへの国際基準の組み込み
- 多様な意見の調整・集約

優先分野のうち特に要請した事項

救済へのアクセスの確保・改善

- 司法制度の障壁（時間、コスト、言語）の除去
- 苦情処理機関の設置に関するガイドラインの作成
- 公益通報者保護制度の拡充

救済へのアクセス向上と企業の役割

- 好事例の共有
- 既存の内部通報制度の拡充・発展
- 新たな苦情処理メカニズムの構築